

広島市告示（南区）第56号
令和7年5月8日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき、一つの敷地とみなすこと等による下記の一団地を認定しました。

この関係図書は、広島市南区役所建設部建築課において、一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

記

- 1 一団地の区域
広島市南区宇品海岸三丁目の4番42外116筆
- 2 認定番号
第R07認定通知広島市建30001号
- 3 認定年月日
令和7年5月8日